

# ばら通信

2006.10.3発行

〒010-1638 秋田市新屋表町8-5

☎018-828-7750 Fax018-828-8185

社会福祉法人グリーンローズ 「ことば」の教室  
オリブ園

## NEWS 新制度移行始まる！

平成18年10月1日より  
新制度の施行が始まりました。

### オリブ園措置であった子どもさんへ

10月1日より新制度の施行が開始されました。これまでオリブ園措置だった方々には、受給者証が発行されました。これからこの受給者証をもとにサービスを行っていくこととなります。細かな点でまだ不備な点があるようですので、その都度、県の方とお話をして直していきたいと思っております。

すみやかに、オリブ園との契約を行っていきます。各家庭に送付された受給者証の確認のため事務の方に御持参下さい。契約書をお渡し致します。

### 「ことば」の教室籍で、オリブ園との契約を申請した子どもさんへ

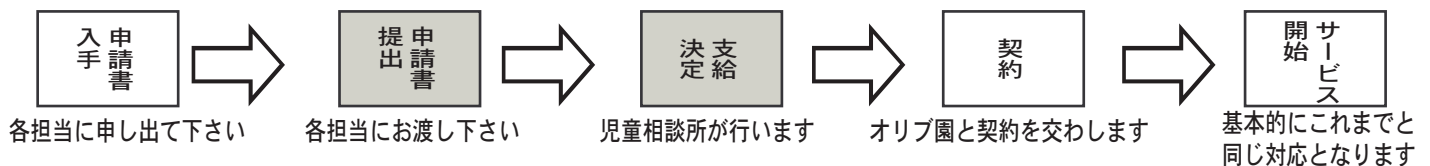
「ことば」の教室の籍の方々に、オリブ園への契約をお願いしてきました。そのため、保護者の方々に多くのお手数をとらせてしまいました。

いま、受給者証の発行のお願いをしているところですが、この時期になって、もしかすると受給者証を発行できない場合があるかもしれないと、言われてこられました。

基本的には、他の支援施設（小児療育センター等）と契約した場合や、学童などは契約できません。しかし、それ以外でも県のほうで支援の対象でない、といわれる場合があるかもしれない、ということでした。そうならないように、今働きかけているところです。事務手続きの事務量の多さのため、受給者証の発行は遅れております。保護者の方々、どうぞよろしくお願い致します。

オリブ園での指導については、基本的に新制度にのっとった形で行っております。

### 契約までの手続き



### 親の会の請願

グリーンローズ親の会では県議会に対し、保護者負担への補助を求めて、次のような請願を行い裁決されました。

請願書部分（全文は裏面）この請願のため多くの県議の方々に力になってもらいました。

平成18年10月からは「障害者自立支援法」が障害児にも適用され、定率負担（1割負担）+食費により、私たち保護者にとっては更に経済的負担が生じ、療育への動機づけが疎外されかねません。

今、「障害」をもつもたないに関わらず、安心して子どもを生み育てる事ができる社会づくりがのぞまれているのではないのでしょうか。

そこで、「すこやか子育て支援事業」の一環として、乳幼児期に障害を負った子どもたちを対象とした「新たな子育て支援制度」の確立をしていただきたい。

請願は9月28日の本会議において採択と決定致しましたので通知致します。 秋田県議会議長 中泉松之助

これまでと同様、子どもさんとご家族の立場にたった支援を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。担当のほうからもお話するようにします。

何かありましたら誰にでも連絡・相談

E-maile bara@abelia.ocn.ne.jp  
ホームページ http://www7.ocn.ne.jp/~bara